

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 田 武 仁

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	569,808	652,156	815,203
経常損失()	(千円)	90,216	33,509	130,067
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	88,540	32,264	202,899
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	90,972	33,887	206,507
純資産額	(千円)	497,254	401,767	381,719
総資産額	(千円)	1,552,884	1,429,039	1,353,669
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	3.58	1.30	8.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.7	27.9	27.8

回次		第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	0.52	1.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞、その後社会・経済活動の再開に伴い改善の兆しもありましたが、再び感染拡大傾向に転じ、先行き不透明感が強まっております。

このような状況の中、当社グループは感染リスク低減のため、一部の部門を除き在宅勤務を原則とし、今後も継続する方針であります。営業活動といたしましては、Web会議の活用などにより継続しており、経済状況に左右されない安定的な収益を確保できる事業を中心に展開してまいりました。

これらの結果、売上高652,156千円（前年同期比14.5%増）、営業損失29,396千円（前年同期は84,282千円の営業損失）、経常損失33,509千円（同90,216千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失32,264千円（同88,540千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、通期としては、2021年2月8日公表の「2021年3月期 通期連結業績予想に関するお知らせ」のとおり、増収増益での着地を見込んでおります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業は3部門あり、機器リース部門は主にデジタルサイネージのリース、運営部門はデジタルサイネージ向けを中心とした販促支援サービス（コンテンツ配信等のソフト面でのサービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービス）の提供、情報機器部門はデジタルサイネージの製造・販売を行っております。

機器リース・運営部門につきましては、長期契約による収益安定事業であることから、今後も安定的な収益が見込めております。

情報機器につきましては、製品の低価格化などにより、デジタルサイネージは幅広い業界に普及しつつあり、市場は拡大傾向にあります。加えて前期より主力業界の変更に取り組み、外部企業との連携やWeb施策を実施しており、様々な業界からのお問い合わせや案件数は増加しております。しかし、案件の検収が第4四半期に集中しており、業績への寄与も同時期となる見込みです。

以上の結果、デジタルサイネージ関連事業は、売上高591,139千円（前年同期比12.8%増）、セグメント損失17,952千円（前年同期は69,772千円のセグメント損失）となりました。

Value creating事業

デジタルプロモーション株式会社が運営している、Value creating事業につきましては、地域創生を軸とし、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行っております。将来的に当社グループの基幹事業とすべく人員の増強、今後の拡大を見据えた仕組化等に取り組んだことによる費用増加もあり、黒字化には至りませんでした。

以上の結果、Value creating事業は、売上高61,017千円（前年同期比33.2%増）、セグメント損失11,444千円（前年同期は14,509千円のセグメント損失）となりました。セグメント損失であるものの、売上高は引き続き増加しており、当社グループの基幹事業とすべく展開してまいります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産は、1,429,039千円(前連結会計年度比75,370千円の増加)となりました。その主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、1,027,272千円(前連結会計年度比55,322千円の増加)となりました。その主な要因は、借入金の増加によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、401,767千円(前連結会計年度比20,047千円の増加)となりました。その主な要因は、新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金が増加したことによるものです。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,926千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,193,500	25,193,500	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	25,193,500	25,193,500		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	95,000	25,193,500	5,510	601,764	5,510	122,282

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,097,000	250,970	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	25,098,500		
総株主の議決権		250,970	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 当第3四半期会計期間末日における発行済株式総数は、新株予約権の行使により95,000株増加し、25,193,500株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	960,993	993,525
受取手形及び売掛金	158,077	123,765
商品及び製品	62,626	66,993
仕掛品	5,398	1,951
原材料	11,891	16,480
その他	18,516	71,833
貸倒引当金	112	84
流動資産合計	1,217,390	1,274,464
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	372	331
車両運搬具（純額）	2,409	1,807
工具、器具及び備品（純額）	16,061	20,466
レンタル資産（純額）	12,234	10,773
リース資産（純額）	51,188	59,598
有形固定資産合計	82,266	92,978
無形固定資産	4,080	5,338
投資その他の資産	49,932	56,259
固定資産合計	136,278	154,575
資産合計	1,353,669	1,429,039
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,389	30,517
1年内返済予定の長期借入金	256,996	296,536
未払法人税等	3,108	1,686
その他	71,631	67,186
流動負債合計	362,125	395,925
固定負債		
長期借入金	562,753	579,563
その他	47,071	51,783
固定負債合計	609,824	631,346
負債合計	971,949	1,027,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	574,562	601,764
資本剰余金	91,824	119,026
利益剰余金	290,179	322,444
株主資本合計	376,206	398,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551	545
その他の包括利益累計額合計	551	545
新株予約権	1,641	1,172
非支配株主持分	3,320	1,702
純資産合計	381,719	401,767
負債純資産合計	1,353,669	1,429,039

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	569,808	652,156
売上原価	272,276	312,448
売上総利益	297,532	339,708
販売費及び一般管理費	381,815	369,105
営業損失()	84,282	29,396
営業外収益		
受取利息	11	4
受取配当金	59	69
助成金収入	-	2,000
保険解約返戻金	980	-
その他	67	202
営業外収益合計	1,119	2,276
営業外費用		
支払利息	6,960	6,389
その他	92	-
営業外費用合計	7,053	6,389
経常損失()	90,216	33,509
税金等調整前四半期純損失()	90,216	33,509
法人税、住民税及び事業税	372	372
法人税等合計	372	372
四半期純損失()	90,588	33,881
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,048	1,617
親会社株主に帰属する四半期純損失()	88,540	32,264

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	90,588	33,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383	6
その他の包括利益合計	383	6
四半期包括利益	90,972	33,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,924	32,270
非支配株主に係る四半期包括利益	2,048	1,617

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定、会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	39,439千円	23,124千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月10日付で、第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ10,005千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金は574,562千円、資本剰余金は91,824千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ27,202千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は601,764千円、資本剰余金は119,026千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注1)	合計
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	524,005	45,803		569,808
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,080		1,080	
計	525,085	45,803	1,080	569,808
セグメント損失()	69,772	14,509		84,282

(注)1 セグメント売上高の調整額 1,080千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3 セグメント損失()には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んで
おります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注1)	合計
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	591,139	61,017		652,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,800		2,800	
計	593,939	61,017	2,800	652,156
セグメント損失()	17,952	11,444		29,396

(注)1 セグメント売上高の調整額 2,800千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3 セグメント損失()には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んで
おります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純損失()	3 円 58 銭	1 円 30 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	88,540	32,264
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	88,540	32,264
普通株式の期中平均株式数(株)	24,699,824	24,908,413

(注) 前第3 四半期連結累計期間及び当第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

アビックス株式会社
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 智 明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 岡 宏 成 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。